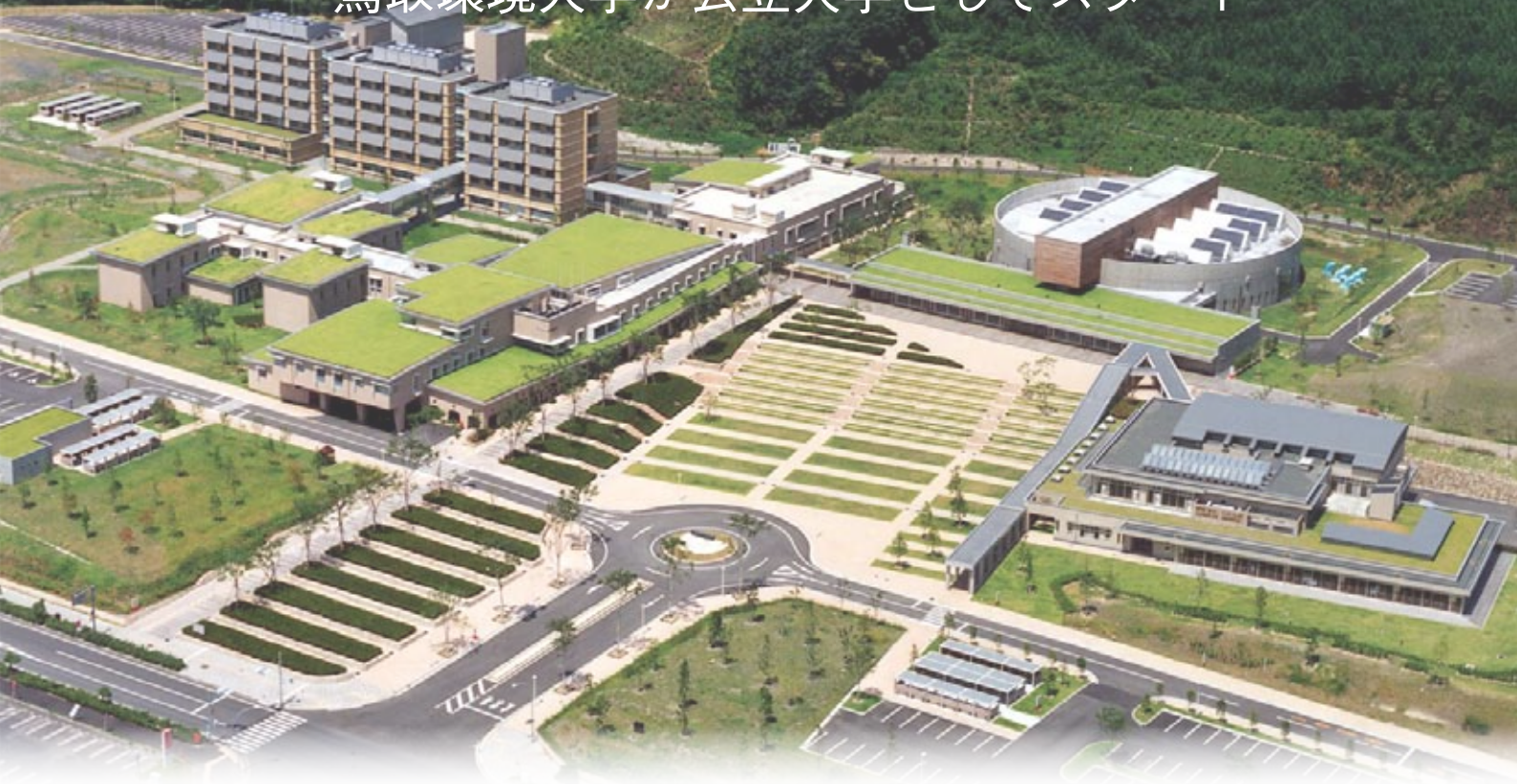


特集

魅力あふれる新しい大学へ

鳥取環境大学が公立大学としてスタート



本市は、若者定住の促進をマニフェストに掲げ、その一環として鳥取県と連携して鳥取環境大学の公立大学法人化と特色ある教育内容の実現に努めてきました。

そして今春、本市と鳥取県は公立大学法人が運営する大学として、鳥取環境大学をスタートさせました。

問い合わせ先 本庁舎企画調整課 ☎0857-20-3153

魅力ある大学へ

鳥取環境大学は、平成13年4月に公設民営大学として開学しました。しかし近年は、受験生及び入学者が減少しており、その状況を打開するため、本市は鳥取県と連携して、平成22年10月に鳥取環境大学改革推進室を新たに設置。教育内容の改革、新たな魅力づくり及び運営体制の改革を柱とする総合的な改革を進めて参りました。

若者定住で

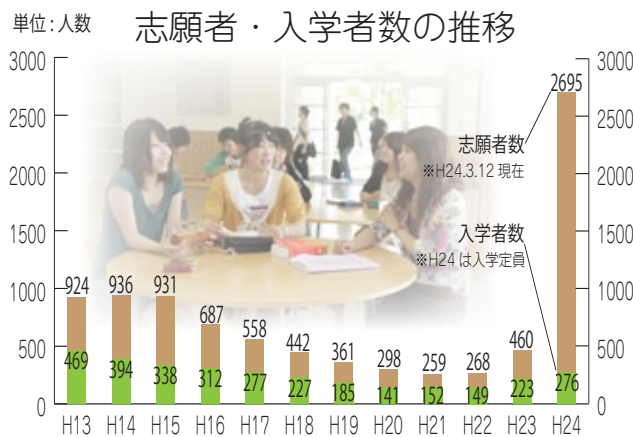
公立大学法人化に伴い、近年世界的に関心が高まる環境分野へ必要とされる人材を輩出すべく「環境学部」を再編しました。

また、地域経済や企業経営分析などに長けた即戦力となる人材育成に重点をおく「経営学部」を山陰で初めて設置し、大学の魅力が

さらに高まりました。

これらの学部・学科改編などにより、「鳥取環境大学」が魅力あふれる大学に生まれ変わったことに伴い、本市には、県内外から多くの学生が転入し「若者人口」が増加す

志願者・入学者数の推移





理事長兼学長 **古澤 巖**

課題に挑戦する 大学へ

鳥取環境大学は、2001年に公設民営大学として設立され、今日まで、環境マインドを持った1500余名の人材を社会に送り出し、大学の大きな使命である人材育成に貢献して参りました。

11年を経過した今、鳥取市・鳥取県が設置する公立大学法人として、環境保全と経済発展をバランスよく考えられる人材を育成し、21世紀の人類の最大の課題に挑戦する大学へと生まれ変わります。

学部構成も1学部4学科から、環境学部・環境学科と経営学部・経営学科の2学部2学科構成に組織改編を行い、環境学と経営学を教育・研究の両輪とし、これまで以上に地域への貢献を果たしていきます。また、持続可能な循環型社会の実現、自立する地域社会の発展に責務を果たすため、サステナビリティ研究所に加え、新たに「地域イノベーション研究センター」を設け、社会に役立つ研究に取り組み、その成果を広く公表して参ります。



鳥取で、つながる。
世界を、つなげる。

地域を活性化

本市は、設置者として、大学の

このように、本市で学んだ多くの学生が、大学生活を通じ、鳥取に対する愛着を持っていただき、さらには本市で活躍していただくことを期待しています。

さらに、グローバルな視野を広げるための留学機会の拡充や学内ダブルスクール設置による資格取得、さらには実践力強化のための実学教育の充実など、大学の魅力づくりを積極的に支援していきたくと考えています。

ども図ります。

また、大学、世代などを超えた様々な仲間による若者のネットワークを広げ、情報の共有や発信なども図ります。

若者の増加は、地域に活力やにぎわいをもたらし、若者のまちづくりへの参画なども期待され、地域の基盤となる「鳥取力」向上につながるものと考えています。

若者の夢がかなう まちへ



鳥取市長 **竹内 功**

鳥取環境大学は、鳥取市と鳥取県が設置し、公立大学法人が運営する大学として新たなスタートを切りました。新たな大学には、全国から多くの学生が集まり、本市を生活の拠点とし、若者の新鮮な視点や発想を活かした様々な活動で、地域を大いに盛り上げてくれるものと考えています。

本市は、こうした若者の育成や定住をめざし、まちづくりの基本計画に「若者の夢がかなうまちプロジェクト」を掲げ、全庁的に取り組んでいます。若者が地域で活躍できる環境づくりを進め、本市での生活を通じ、地域への誇りや愛着を深めるとともに、将来への夢や希望を持ち、未来に向かって活躍していただきたいと期待しています。

そして、市民、県民から支持される大学となるよう、大学や地域と連携し、さらなる魅力向上に努めて参ります。



オープンキャンパスでの市長特別講演(平成23年8月6日)

本市は、こうした「鳥取環境大学」の公立大学法人化の好機を生かして、地元出身の学生から県内外から転入した学生まで、本市の魅力を感じ、快適な生活を送っていただけるよう努めて参ります。

魅力をさらに高め、真に市民、県民に支持される大学となるよう、中期目標(※)を基に鳥取県とともに運営の状況を常にチェックし、適切な指導・関与を継続して実施していくこととしています。

さらに、地域資源を活かし、基幹産業である農業、観光などをビジネスや地域活性化につなげるための方策を考察し、地域との関わりを学び、身近な地域の活性化や新たな地域特有のビジネスを具現化できる人材育成に取り組むことにより、地域を活性化させていきます。

※中期目標…地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人が6年間に達成すべき目標を法人の設置団体が定め、法人に指示するものです。